

第2回 第6期豊川市高齢者福祉計画 及び介護保険事業計画策定委員会

日 時 平成26年6月4日（水）
午後1時30分から
場 所 豊川市役所
本庁舎3階 協議会室

次 第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 第6期介護保険制度の改正内容と策定スケジュールについて
資料1参照
- (2) 高齢者福祉に関するアンケート調査の結果について
資料2参照
- (3) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画各種事業の実施状況と豊川市の現状・推移について
資料3参照
- (4) 計画の基本理念について
資料4参照
- (5) 日常生活圏域について
資料5参照
- (6) 各種団体等へのアンケート等の実施について
資料6参照

3 その他

介護保険制度の改正案の主要内容について

①地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

サービスの充実

○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

①在宅医療・介護連携の推進

②認知症施策の推進

③地域ケア会議の推進

④生活支援サービスの充実・強化

* 介護サービスの充実は、前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた介護サービスの普及を推進

① 介護職員の処遇改善は、27年度介護報酬改定で検討

重点化・効率化

①全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化

* 段階的に移行（～29年度）

* 介護保険制度内でサービスの提供であり、財源構成も変わらない。

* 見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能。これにより、効果的・効率的な事業も実施可能。

②特別養老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）

* 要介護1・2でも一定の場合には入所可能

②費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

低所得者の保険料軽減を拡充

○低所得者の保険料の軽減割合を拡大
・給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大

- * 保険料見通し：現在5,000円程度→2025年度8,200円程度
- * 軽減例：年金収入80万円以下 5割軽減 → 7割軽減に拡大
- * 軽減対象：市町村民税非課税世帯（65歳以上の約3割）

重点化・効率化

①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ
・2割負担とする所得水準を、65歳以上高齢者の所得上位20%とした場合、合計所得金額160万円（年金收入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上）。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。

・医療保険の現役並み所得相当の人は、月額上限を37,200円から44,400円に引き上げ
②低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加
・預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合は対象外
・世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外
・給付額の決定に当たり、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として勘案
*不動産を勘案することは、引き続きの検討課題

○このほか、「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」、「サービス付高齢者向け住宅への住居への適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施

第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュールについて（案）

◇基礎的諸資料の収集整理及び分析（平成26年4月～平成26年6月）

- 1 各種統計数値による現状把握
- 2 高齢者人口、要介護認定者等の将来推計
- 3 介護保険サービス利用状況等の把握
- 4 市内サービス提供事業者等整備状況の把握
- 5 現状から見る課題分析

○第2回 計画策定委員会開催（平成26年6月4日）

- ・介護保険制度の改正内容と策定スケジュールについて
- ・アンケート調査結果報告について
- ・第5期計画各種事業の実施状況と本市の現状・推移について
- ・計画の基本理念について
- ・日常生活圏域について
- ・各種団体、サービス事業所等へのアンケート等調査の実施について

◇第5期計画の評価・分析（平成26年6月～平成26年8月）

- 1 各種目標値と実績値の比較
- 2 関係各課へのアンケート等調査
- 3 各種団体へのアンケート等調査
- 4 事業所へのアンケート等調査
- 5 ケアマネジャーへのアンケート等調査
- 6 第5期計画の評価・分析

◇介護サービス量等推計、介護保険料等の設定（平成26年6月～平成27年1月）

- 1 介護サービス量等の推計
- 2 介護保険料の検討

○第3回 計画策定委員会開催（平成26年8月初旬～中旬）

- ・各種団体、サービス事業所等へのアンケート等調査の結果について
- ・総合事業への対応について
- ・介護サービス量見込みについて
- ・介護保険料について

◇計画書の作成（平成26年7月～平成27年3月）

- 1 計画骨子案の作成
- 2 計画素案の作成

○第4回 計画策定委員会開催（平成26年12月中旬）

- ・計画素案について
- ・介護保険料について
- ・パブリックコメントの実施について

- 3 パブリックコメントの実施
- 4 計画素案の修正
- 5 計画書の編集、校正
- 6 計画書の印刷

○第5回 計画策定委員会開催（平成27年2月）

- ・計画素案について
- ・パブリックコメントの結果について
- ・介護保険料について
- ・計画の承認

◇計画の周知（平成27年2月～平成27年3月以降）

- 1 計画概要版の作成
- 2 ホームページへの掲載
- 3 広報への掲載